

「第九次福井市総合計画(素案)」に関する  
福井市パブリック・コメントの募集要領

【概要】

福井市では、現在の「第八次福井市総合計画」が令和8年度で終了することから、新たに令和9年度からスタートする「第九次福井市総合計画」の策定を進めています。

総合計画とは、市が総合的・計画的な行政運営を推進するための方向性を示すものであり、目指すべき将来都市像及び、将来都市像を実現するための基本的な方針を明らかにし、市民、関係団体、行政などが協力して福井市のまちづくりを進めるための指針です。

この度、「第九次福井市総合計画(素案)」を作成しましたので、市民の皆様からの御意見を募集します。

1. 意見募集の案件名

第九次福井市総合計画(素案)

2. 公表する素案及び資料の名称

- (1)第九次福井市総合計画(素案)
- (2)第九次福井市総合計画(素案) 概要版

3. 公表する素案及び資料の入手方法

(1)福井市のホームページに掲載しています。

アドレス：<https://www.city.fukui.lg.jp/sisei/kotyoubu/pabcom/top.html>



(2)総合政策課(市役所本館3階)等、文書法制課(本館3階)、総合案内(本館1階)、図書館、みどり図書館、桜木図書館、美山連絡所、越廼連絡所、清水連絡所の窓口で閲覧できます。

4. 意見の提出期間

令和8年3月1日(日)～3月31日(火)

5. 意見の提出方法及び提出先

様式に定めはありません。

住所・氏名を明記して次のいずれかの方法で提出してください。

(1)電子メールによる提出

アドレス:sougou@city.fukui.lg.jp

(2)ファクシミリによる提出

FAX番号:0776-20-5768

(3)直接又は郵送による書面提出

〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号

福井市役所 総務部 市長公室 総合政策課

(郵送の場合、意見の提出期間最終日の消印まで有効とします。)

(4)電子申請サービスによる提出

アドレス：<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/7cV9wnLf>



6. 提出された意見と市の考え方の公表時期と方法

(1)公表時期:5月上旬を予定しています。

(2)公表方法:福井市のホームページでご覧いただけます。

また、総合政策課、文書法制課、総合案内(本館1階)、図書館、みどり図書館、桜木図書館、美山連絡所、越廼連絡所、清水連絡所の窓口でも閲覧できます。

※頂いた御意見は、取りまとめたうえで、それらに対する市の考え方とともに公表します。

※御意見に対する個別の回答はいたしませんので、御了承ください。

※ 意見提出の際には、住所・氏名を記入してください。

※ QR コードは(株)デンソーウェーブの登録商標です